

(草稿) 今後の社会教育行政の運営体制について (提言)

2019年2月7日

<構成案>

はじめに

- 1 今後の社会教育行政に求められるもの
社会情勢等の変化を踏まえ、今後の社会教育行政に求められるものについて
 - 2 今後の施策の方向
「1」を踏まえ、どんな方向性で施策を進めていくべきかについて
 - 3 今後の社会教育行政の運営体制について
上記「1」「2」を実現させるために必要な組織について
- なお、今回草案として文章化して定例会で示したいと考えていたのは、以下の構成案のうちの「はじめに」「1 今後の社会教育行政に求められるもの」までです。

はじめに

平成 26 年 12 月に西東京市社会教育委員の会議により提言された、「今後の社会教育行政の運営体制について(提言)」(以下、平成 26 年 12 月答申)は、生涯学習時代が成熟しつつある中、新たな西東京市の社会教育の施策の方向性を示すものであった。

そこでは、今後取り組むべき施策の方向に、「生涯学習情報の整備～市民一人ひとりの生涯学習を支援する」、「学習活動を支える人的支援～学習支援を通して人と人を繋ぐ」、「学習成果を生かした活動の促進～地域での協働関係を創造する」の 3 点を示しつつ、生涯学習のより一層の推進や、西東京市の豊かな文化財をより充実させていくため、社会教育行政の新たな運営体制を提言した。そこでは、地域や人と人とのつながりが鍵概念として示されてきたのである。

なお、社会教育とは法的定義でいえば「社会教育法」第二条において「学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」(「社会教育法」(平成二十九年四月一日施行)とある通り、学校外でのさまざまな人々を対象にした組織的な教育活動を意味する。一方で社会教育の含意はより広く、広義に社会教育をとらえると、社会においてあらゆる人々が取り組んでいる多様な教育活動が該当し、殊に地域は重要な実践となってきた。

こうしたことを鑑みると、地域を巡る人々の学びの在り方を重視した提言を行なった平成 26 年 12 月答申は、市民一人ひとりの主体的な生涯学習の成果が地域に還元され、地域が学習社会として自立的に維持されていく社会を意味する、循環型の地域学習社会の構築に向けて、一定の役割を果たしてきたと思われる。

しかしながら、その後 5 年を経過し、地域社会をめぐる状況は大きく変わりつつある。そうした状況を踏まえ国での社会教育における組織体制も変化している。そこでもまた、地域がクローズアップされている状況にあることから、西東京市においても今後の社会教育施策の方向を示すことが重要であるとともに、今後の社会教育行政の組織体制を改めて考えることもまた急務の課題となっている。

基礎自治体におけるこれまでの社会教育行政の組織体制を振り返ると、社会教育は社会教育行政担当部局のみで完結しがちという課題を抱えていたように見える。だが、社会教育が社会教育行政の枠組みのみでは行われていなかったこともまた事実であろう。というのも、本来的には首長部局をはじめ、多様な主体との連携・協働も重要であると同時に、地域課題の解決のための学習機会の提供やその学習成果を地域に還元することは社会教育行政担当部局以外でも広く行われてきた取り組みであったためである。

以上を念頭におき、西東京市社会教育委員の会議では今後の社会教育行政の運営体制

について、社会情勢の変化を踏まえつつ、議論を重ねてきた。

本答申では、こうした議論の成果として、一層充実した地域社会の実現に向けて、「今後の社会教育行政に求められるもの」、「今後の施策の方向」、「今後の社会教育行政の運営体制について」の3点を、次のとおり提言する。

1 今後の社会教育行政に求められるもの

21世紀に入り、社会をめぐる情勢の変化の速度はますます速まっている。少子高齢化などの家族を巡る環境の変化、社会構造の変化、グローバル化、ICTの一層の進展など、一端をみるだけでも数多くの変化が起こっており、それらは社会教育に対しても少なからず影響を与えているようにみえる。

第一が、人々を巡る変化である。代表的なものに少子高齢化が挙げられるが、このキーワードには子どもの減少と高齢者の増加の両面が課題に含まれており、社会教育の今後を考えていく上で特に影響の大きい変化である。少子高齢化は、今の地域を支える年齢層が減少をすることにつながり、それがまた地域を支える担い手の減少を意味する。

- ・ 福祉の動き・・・健康応援都市との関連（健康寿命の延伸、全ての年代の健康を応援）、共生社会の実現

第二が、社会構造の変化である。例えば、共働き世帯の増加や定年年齢の上昇などに伴って、労働をめぐる環境も大きく様変わりした。

- ・ 家庭・・・家庭の教育力の低下、家庭教育機能の弱体化
- ・ 貧困・・・格差の拡大

第三には、情報通信技術の進展、グローバル化などの変化をまとめる(現代的課題というカテゴリー?)

- ・ 情報通信技術の進展、ICTによる学習環境の変化
- ・ グローバル化・・・外国人家庭増

さらに、第四として、学校教育や福祉など社会教育に密接に関わる分野においても、多様な変化が起きている。

- ・ 学校・・・社会に開かれた教育課程、地域学校協働活動が法に位置づけ
- ・ 教育課題・・・特別な支援が必要な児童・生徒の増加

こうした変化へ対応するため、これからの社会教育にはさまざまな課題が課せられている現状にあると推察される。

核家族化、子どもの貧困、少子高齢化など、人のつながりの希薄化が進行している中、社会教育(・社会教育行政)ができることがある。

社会教育は、子ども・若者の居場所づくりを支援し、高齢者をそういった場につなげることで、子ども・若者の学びの深化・拡充や、高齢者の活躍の場の拡充、生きがいや健康長寿の獲得に寄与できるのではないか。

そのためには、例えば以下のような取り組みが求められるのではないか。

- ・ 地域と学校・・・地域学校協働活動の仕組みづくり
- ・ 社会教育施設・・・公民館・図書館の連携、機能としての「生涯学習センター」の設置
- ・ 人材活用・・・市内連携による地域人材に関する情報の共有、活用に向けた PR、より使いやすい仕組みづくり
- ・ 企業・・・企業の人的・物的資源の活用を目指し、企業との連携を図る
- ・ 教育・・・子ども・若者が主体的に関われる機会・システムづくり
- ・ グローバル化への対応・・・外国人家庭への日本語教育・文化の理解促進
- ・ 家庭・・・放課後の子どもたちの居場所づくり、子育て支援（保育園、相談）
- ・ 社会教育・・・「社会教育とは」の理解者を市内に増やすことで実質的な連携につなげる
- ・ 地域コミュニティ・・・人と人が知り合うきっかけづくり
- ・ 教育行政の組織・・・総合教育会議の活用、社会教育行政のネットワーク化
- ・ 高齢者・・・健康長寿も絡め、特に男性高齢者が社会教育に関与できる仕組みづくり

---参考---

- ・ 人生 100 年時代、いかに楽しく、健康に生きるか。二周目の人生における「幸せの形」を見つけることで、超高齢社会→健康長寿社会に（平成 31 年 1 月 9 日の公運審研修会 牧野先生の資料 P. 22）。
- ・ 運動・栄養・社会参加の 3 つの要素が揃うことで、死亡率が大きく下がること
が研究結果として発表されている（平成 31 年 1 月 9 日の公運審研修会 牧野
先生の資料 P. 61）。
- ・ 山梨県は、人口 10 万人あたりの図書館数が全国 1 位、運動やスポーツの実施
率は全国最下位、健康寿命は男性全国 1 位、女性全国 3 位。読書は健康寿命を
延ばすということが NHK で示された（NHK スペシャル「AI に聞いてみた、どう
すんのよ!?!ニッポン」）。

2 今後の施策の方向

【地域学校協働活動、地域コミュニティ】

地域学校協働活動がきちんと動く仕組みづくり。なお、ここで言う地域とは、小学校区を基盤として考える。学校は地域防災の核でもあるが、学校施設を基盤とするということに必ずしもこだわらず、地域にある公共施設や資源を広く活用していく。

【機能としての生涯学習センター】

地域の学びの場づくりを支援できる仕組みを整え、ここで社会教育に関連する情報を集約し、行政内部での連携を図るとともに、市民への情報提供の源ともなる。また、市の施策に反映できる(すべき)地域課題の情報源ともなり得る。

【健康長寿社会への寄与】

健康長寿のために必要な3つの要素として、運動・栄養・社会参加があげられている。社会参加は、社会教育の基本的な活動であることから、身近なところに社会教育があることが求められている。

3 今後の社会教育行政の運営体制について

上記「1」「2」を実現させるために必要な組織について